

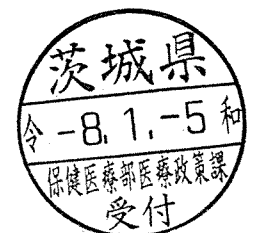
令和7年12月26日

茨城県知事 殿

東茨城郡茨城町大字長岡 1765
医療法人 三浦胃腸科外科医院
理事長 三浦 つや子 印
電話 029 (292) 8151

決 算 届

令和6年11月1日から令和7年10月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。



様式 12

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書

A. 社会医療法人の場合、次の書類を添付すること。

6. 法第42条の2第1項第1号から第6号の要件に該当する旨を説明する書類

B. 社会医療法人債を発行した法人の場合は、次の書類を添付すること。(ただし、10及び11は社会医療法人に限る。)

7. 純資産変動計算書
8. キャッシュ・フロー計算書
9. 附属明細書
10. 公認会計士又は監査法人の監査報告書
11. 法第42条の2第1項第1号から第6号の要件に該当する旨を説明する書類

- (注) 1. 貸借対照表及び損益計算書は、病院、診療所又は介護老人保健施設別のものを提出する必要はなく、法人全体のものを提出すれば足りる。
2. 提出は毎会計年度終了後3月以内である。
3. 貸借対照表の純資産の額に変更があった場合は、登記事項(組合等登記令(昭和39年政令第29号)の変更登記が必要である。

[別紙]

様式1

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	三浦胃腸科外科医院	081 31,1057,4	茨城県東茨城郡茨城町 大字長岡1765番地	一般病床 19床

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。

3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和7年10月31日 令和7年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 三浦胃腸科外科医院

※医療法人整理番号

		9	9	8
--	--	---	---	---

所在地 東茨城郡茨城町大字長岡1765

財 産 目 録

(令和7年10月31日現在)

1. 資	産	額	10,496 千円
2. 負	債	額	20,694 千円
3. 純	資	産	△ 10,198 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	1,304
B 固 定 資 産	9,191
C 資 産 合 計 (A+B)	10,496
D 負 債 合 計	20,694
E 純 資 産 (C-D)	△ 10,198

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 三浦胃腸科外科医院
 所在地 東茨城郡茨城町大字長岡1765

※医療法人整理番号			9	9	8
-----------	--	--	---	---	---

貸 借 対 照 表
 (令和7年10月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	1,305	I 流 動 負 債	20,694
II 固 定 資 産	9,191	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	8,872	負 債 合 計	20,694
2 無 形 固 定 資 産	310	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	9	科 目	金 額
		I 資 本 金	9,500
		II 積 立 金	△ 19,698
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	△ 10,198
資 産 合 計	10,496	負 債 ・ 純 資 産 合 計	10,496

様式4-2

法人名 医療法人 三浦胃腸科外科医院
 所在地 東茨城郡茨城町大字長岡1765

※医療法人整理番号			9	9	8
-----------	--	--	---	---	---

損 益 計 算 書
 (自 令和6年11月 1日 至 令和7年10月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	72
本来業務事業損失	72
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	72
II 事業外収益	0
III 事業外費用	51
経常損失	121
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純損失	121
法人税等	72
当期純損失	193

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式6

監事監査報告書

医療法人 三浦胃腸科外科医院
理事長 三浦 つや子 殿

私は、医療法人 三浦胃腸科外科医院 の令和6会計年度（令和6年11月1日から令和7年10月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和7年12月26日

医療法人 三浦胃腸科外科医院
監事 東ヶ崎 利英 印